

出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の一部改正に関する意見募集（パブリック・コメント）の実施結果について

出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の技能の項の第七号の航空機の操縦者に係る基準の改正を検討するに当たり、下記の要領で意見募集を行いましたが、御意見の提出はありませんでした。

記

募集期間：平成17年8月5日（金）～同年9月5日（月）

応募件数：0件